2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表 部局名:壱岐振興局

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	壱岐振興局	管理部 総務課	2021年 3月30日	壱岐振興局総合庁舎(壱岐保健所含む)宿日直 業務委託	3,123,200	非公開	宿日直業務は、平日夜間及び休日における庁舎管理、時間外の電話対応、郵便物等の収受並びに気象警報発令、事故や災害発生時の対応である。 緊急時の対応等という業務の性質上、契約相手には信頼性、的確性を強く求められることから、一般公募のうえで面接等により個人の適性を判断し委任契約を行うものである。	第167条の2第1項第2号
2	壱岐振興局	管理部 総務課	3月30日	新型コロナウイルス感染症の軽症者等にかかる 宿泊療養に関する宿泊施設等の借上	15,470,000	非公開	当該借上業務は、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針や厚労省の通知に基づき、感染症対策として民間等の宿泊施設を借上げ軽症者等の宿泊療養の用に使用するものであり、壱岐管内における宿泊療養施設の必要室数(目標)は30室とされている。 壱岐管内では、既に他施設で10室確保しているものの必要室数の1/3であり、感染症対策としての重要性及び用途の性質や目的の特殊性からしてさらに確保する必要がある。しかしながら、島内民間宿泊施設において本業務への協力が得られ、また当該施設の地元自治会からの理解が得られた施設は、当該施設(事業者)1者のみとなっている。 以上のことから、当該契約相手方と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項第2号
3	壱岐振興局	建設部 壱岐空港管理事務所	2021年 3月29日	壱岐空港消防救難活動業務委託	31,437,000	壱岐市郷ノ浦町本村触562 番地 壱岐市 壱岐市長 白川 博一	壱岐空港の消防救難活動業務については、壱岐広域 圏町村組合と消防協定を締結しており、市町村合併後 は同組合の業務を壱岐市が承継している。また、航空 機火災等高度な火災に対応できる者は島内には壱岐市 消防本部しかなく、契約相手方が壱岐市に限られるた め。	第167条の2第1項第2号
4	壱岐振興局	建設部 管理・用地課	3月4日	郷ノ浦港緑地、印通寺港緑地及び勝本港緑地管 理委託	2,651,214	壱岐市郷ノ浦町本村触562番地 壱岐市 壱岐市長 白川 博一	壱岐市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「郷ノ浦港緑地」「印通寺港緑地」「勝本港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地の管理を壱岐市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また、壱岐市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができる。以上の理由により、壱岐市と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項第2号

2021年3月末現在

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表 部局名:壱岐振興局 2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	壱岐振興局	建設部建設課	2020年 8月3日	主要地方道勝本石田線道路災害防除工事	18,920,000	壱岐市芦辺町諸吉二亦触 5 6 0 - 2 株式会社 岡本組 代表取締役 岡本 一孝	令和2年7月26日からの前線豪雨により(時間27 mm、連続雨量171.0mm(7/26 16:5 0~7/27 19:20迄)により、7月26日2 3:25頃主要地方道勝本石田線の道路の法面が崩壊し、車道全面が埋塞したことにより、当現場が7月26日23:30から全面通行止めとなっている。当現場の交通量は2,977台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となっており、壱岐島内の物流、観光における重要路線でもあることから早期の復旧(片側土砂撤去)が必要である。このため、壱岐振興局建設部建設課の指定する当該路線の緊急時対応業者に緊急出動要請を行い、土砂の撤去と防護柵の設置を行うものである。以上の理由から、本路線の緊急作業が可能な業者として指定を受けている(株)岡本組と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を実施するものである。	第167条の2第1項第5号
6	壱岐振興局	建設部建設課	2021年 1月27日	勝本港港整備交付金工事(適合性確認)	1,980,000	一般財団法人 沿岸技術研究 センター	本業務は、港湾法第56条の2の2第3項の確認を港湾法施行規則第28条の3の規定に基づき確認申請を行うものであるが、本業務は、港湾法第56条の2の3の規定により国土交通大臣の登録を受けたものしか行えない。しかし、この登録を受けているのは一般財団法人沿岸技術研究センターしかないため、随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
7	壱岐振興局	農林水産部農林整備課	2020年6月1日	芦辺地区長寿命化対策積算参考資料作成業務委 託	2,970,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農業水利施設等長寿命化・防災減災業「 芦辺地区」で実施中の揚水機補修工事において、予定 価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、 入札参加者等への情報漏えい防止および積算システム (プログラム及びデータ)の流出防止が必要である。 このため、以下の理由により長崎県土地改良事業団体 連合会(以下「土改連」)と随意契約を行うものであ る。 ・土改連は、県下21市町及び101土地改良区等を 会員とする公益法人で、当該業務の経験が豊富であり、 秘密保持が可能な団体である。 ・県営事業の積算は、(社)農業農村整備情報総合センターの農業農村整備標準積等システムを使用しており、県内で使用許諾契約を締結しているのは、県と土 改連のみである。 ・更に、積算システムには、標準の機能に加え県独自 の機能を付加する必要があり、土改連は、その保守運 用について県と共同で行っている県内唯一の団体である。	第167条の2第1項 第2号

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表 部局名:壱岐振興局 2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	壱岐振興局	農林水産部農林整備課	2020年 6月1日	鄉 / 浦地区長寿命化対策積算参考資料作成業務 委託	2,915,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農業水利施設等長寿命化・防災減災業「郷ノ浦地区」で実施中の揚水機補修工事において、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止および積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止地必要で事る。このため、以下の理由により長崎県土地改良区等業団体連合会(以下「土改連」)と随意契約を行うものである。・土改連は、県下21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、当該業務の経験が豊富であり、秘密保持が可能な団体である。・県営事業の積算は、(社)農業農村整備情報総合センターの農業農村整備標準積算システムを使用しており、県内で使用許諾契約を締結しているのは、県と土改連のみである。・更に、積算システムには、標準の機能に加え県独自の機能を付加する必要があり、土改連は、その保守運用について県と共同で行っている県内唯一の団体である。	第167条の2第1項第2号
9	壱岐振興局	農林水産部農林整備課	2020年 7月27日	農地中間管理機構関連農地整備事業 木田地区換地事務委託	2,541,000	壱岐市郷ノ浦町本村触562 壱岐市 代表者 壱岐市長 白川 博	当該業務は、「 県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」により、委託先が、市町村、土地改良区及びその他知事が特別に認めた者とされている。その中で、当該地である木田地区では土地改良区を設立していないため、換地業務、地域及び受益者の実情に精通している壱岐市と契約を締結する必要がある。	第167条の2第1項 第2号
10	壱岐振興局	農林水産部農林整備課	2020年 7月27日	木田地区ほ場整備実施設計業務委託	37,275,700	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農村中間管理機構関連農地整備事業「木田地区」の区画整理施工に先立ち、実施設計を行うものである。当該業務は、別途発注予定の木田地区換地業務委託と調整等が必要となるため、以下の理由により長崎県土地改良事業団体連合会(以下「土改連」)と随意契約を行うものである。・土改連は、県下21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。・換地を伴うほ場整備事業や畑総事業等(以下、「面工事事業」という。)は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、換地計画樹立にあたっては土改連の支援を受けている。・換地は面工事事業の調査、測量、設計とは表裏一体の関係にあり、測量設計と換地計画は切り離せない作業である。・傾斜地で複雑な地形を有する当地区の区画整理実施設計においては、精度の高い土量計算システムを保有し、土量パランスの良い設計ができる。	第167条の2第1項第2号

_	i	1			1	i		,
番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	壱岐振興局	農林水産部 農林整備課	2021年 1月19日	壱岐地区ため池積算参考資料作成業務委託	3,520,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農村地域防災減災事業「壱岐地区」で実施中のため池工事において、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止および積算システム(プログラム及び可中夕)の流出防止が必要である。このため、以下「土改連」)と随意契約を行うものである。・土改連は、県下21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、当該業務の経験が豊富であり、秘密保持が可能な団体である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第167条の2第1項第2号
12	壱岐振興局	保健部衛生環境課	2021年 3月24日	令和 3 年度犬捕獲抑留等業務委託	2,332,000	非公開	狂犬病予防事業推進を目的とした犬の捕獲抑留、殺処分並びに焼却処分という特異かつ一般に敬遠される業務を含むことから、業務に関して地域の状況に精通し、信頼できるだけではなく、経験や技術を十分に持つ者に委託する必要がある。また、新たに当該業務に従事したいとの申し出もあってない。以上の理由により、当該業務に精通した個人と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

2021年3月末現在